

## 2024年 輸出統計品目表新旧対照表

新(2024年)				旧(2023年)					
統計品目 番号	N A C C S 用	品 名	単 位		統計品目 番号	N A C C S 用	品 名	単 位	
			I	II				I	II
[略]				[同左]					
29.01		第1節 炭化水素並びにその ハロゲン化誘導体、 スルホン化誘導体、 ニトロ化誘導体及び ニトロソ化誘導体			29.01		第1節 炭化水素並びにその ハロゲン化誘導体、 スルホン化誘導体、 ニトロ化誘導体及び ニトロソ化誘導体		
29.02		[略]			29.02		[同左]		
29.03		炭化水素のハロゲン化誘導体			29.03		炭化水素のハロゲン化誘導体		
2903.11		[略]			2903.11		[同左]		
2903.79		一飽和脂環式炭化水素、不飽和脂 環式炭化水素又はシクロテルペ ン炭化水素のハロゲン化誘導体			2903.79		一飽和脂環式炭化水素、不飽和脂 環式炭化水素又はシクロテルペ ン炭化水素のハロゲン化誘導体		
2903.81		[略]			2903.81		[同左]		
2903.83		---その他のもの			2903.83		---その他のもの		
2903.89	100	1 ---ペルフルオロシクロブタン (PFC-c318)	KG		2903.89	100	1 ---ペルフルオロシクロブタン (PFC-c318)	KG	
	200	3 ---ヘキサブromoシクロドデカ ン(HBCD)	KG				[新規]		
	900	3 ---その他のもの	KG		900	3 ---その他のもの		KG	
2903.91		[略]			2903.91		[同左]		
2903.99		[略]			2903.99		[同左]		
29.04		[略]			29.04		[同左]		
29.14		[略]			29.14		[同左]		
29.15		第7節 カルボン酸並びにそ の酸無水物、酸ハロ ゲン化物、酸過酸化 物及び過酸並びにこ れらのハロゲン化誘 導体、スルホン化誘 導体、ニトロ化誘導 体及びニトロソ化誘 導体			29.15		第7節 カルボン酸並びにそ の酸無水物、酸ハロ ゲン化物、酸過酸化 物及び過酸並びにこ れらのハロゲン化誘 導体、スルホン化誘 導体、ニトロ化誘導 体及びニトロソ化誘 導体		
29.17		[略]			29.17		[同左]		
29.18		カルボン酸（他の酸素官能基を有 するものに限る。）並びにその酸無 水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化 物及び過酸並びにこれらのハロゲ ン化誘導体、スルホン化誘導体、 ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘 導体 一アルコール官能のカルボン酸(他 の酸素官能基を有するものを除 く。)並びにその酸無水物、酸ハ ロゲン化物、酸過酸化物及び過 酸並びにこれらの誘導体			29.18		カルボン酸（他の酸素官能基を有 するものに限る。）並びにその酸無 水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化 物及び過酸並びにこれらのハロゲ ン化誘導体、スルホン化誘導体、 ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘 導体 一アルコール官能のカルボン酸(他 の酸素官能基を有するものを除 く。)並びにその酸無水物、酸ハ ロゲン化物、酸過酸化物及び過 酸並びにこれらの誘導体		

新(2024年)					旧(2023年)				
統計品目番 号	NACS用 目号	品名	単位		統計品目番 号	NACS用 目号	品名	単位	
			I	II				I	II
2918.11	0005	---乳酸並びにその塩及びエステル		KG	2918.11		---乳酸並びにその塩及びエステル		
						1000	---乳酸		KG
						9002	---その他のもの		KG
2918.12		[略]			2918.12		[同左]		
2918.99		[略]			2918.99		[同左]		
29.19		[略]			29.19		[同左]		
29.29		第10節 オルガノインオルガニック化合物、複素環式化合物及び核酸並びにこれらの塩並びにスルホンアミド			29.29		第10節 オルガノインオルガニック化合物、複素環式化合物及び核酸並びにこれらの塩並びにスルホンアミド		
29.30		有機硫黄化合物			29.30		有機硫黄化合物		
2930.10		[略]			2930.10		[同左]		
2930.80		-その他のもの			2930.80		-その他のもの		
2930.90	1002	---ホレート (ISO)		KG	2930.90	0000	-その他のもの		KG
	9004	---その他のもの		KG					
29.31		[略]			29.31		[同左]		
29.42		[略]			29.42		[同左]		
[略]					[同左]				
32.01		[略]			32.01		[同左]		
32.07					32.07				
32.08		ペイント及びワニス（エナメル及びラッカーを含むものとし、合成重合体又は化学的に変性させた天然重合体をもとしたもので、水以外の媒体に分散させ又は溶解させたものに限る。）並びにこの類の注4の溶液			32.08		ペイント及びワニス（エナメル及びラッカーを含むものとし、合成重合体又は化学的に変性させた天然重合体をもとしたもので、水以外の媒体に分散させ又は溶解させたものに限る。）並びにこの類の注4の溶液		
3208.10		[略]			3208.10		[同左]		
3208.20		[略]			3208.20		[同左]		
3208.90	0004	-その他のもの		KG	3208.90		-その他のもの		
						1006	---さび止めペイント		KG
						9001	---その他のもの		KG
32.09		[略]			32.09		[同左]		
32.15		[略]			32.15		[同左]		
[略]					[同左]				
82.01		[略]			82.01		[同左]		
82.02		[略]			82.02		[同左]		
82.03		やすり、プライヤー（切断用プライヤーを含む。）、やつとこ、ツイーザー、金属切断用ばさみ、パイプカッター、ボルトクリッパー、せん孔ポンチその他これらに類する手工具			82.03		やすり、プライヤー（切断用プライヤーを含む。）、やつとこ、ツイーザー、金属切断用ばさみ、パイプカッター、ボルトクリッパー、せん孔ポンチその他これらに類する手工具		
8203.10		[略]			8203.10		[同左]		

新(2024年)				旧(2023年)					
統計品目 番号	N A C C S 用	品 名	単 位		統計品目 番号	N A C C S 用	品 名	単 位	
			I	II				I	II
8203.20	000 3	－プライヤー（切断用プライヤーを含む。）、やつとこ、ツイーザー－その他これらに類する手工具		KG	8203.20		－プライヤー（切断用プライヤーを含む。）、やつとこ、ツイーザー－その他これらに類する手工具		
					100 5		－切断用プライヤー	NO	KG
					900 0		－その他のもの		KG
8203.30		[略]			8203.30		[同左]		
8203.40		[略]			8203.40		[同左]		
82.04		[略]			82.04		[同左]		
82.06					82.06				
82.07		手工具（動力駆動式であるかないかを問わない。）用又は加工機械用の互換性工具（例えば、プレス、型打ち、押抜き、ねじ立て、ねじ切り、穴あけ、中ぐり、ブローチ削り、フライス削り、切削又はねじの締付けに使用するもの。金属の引抜き用又は押出し用のダイス及び削岩用又は土壤せん孔用の工具を含む。）			82.07		手工具（動力駆動式であるかないかを問わない。）用又は加工機械用の互換性工具（例えば、プレス、型打ち、押抜き、ねじ立て、ねじ切り、穴あけ、中ぐり、ブローチ削り、フライス削り、切削又はねじの締付けに使用するもの。金属の引抜き用又は押出し用のダイス及び削岩用又は土壤せん孔用の工具を含む。）		
		[略]					[同左]		
8207.13		[略]			8207.13		[同左]		
8207.19		[略]			8207.19		[同左]		
8207.20	000 2	－金属の引抜き用又は押出し用のダイス		KG	8207.20		－金属の引抜き用又は押出し用のダイス		
					200 6		－作用する部分に天然又は人造のダイヤモンドを使用したもの	NO	KG
					900 6		－その他のもの		KG
8207.30		[略]			8207.30		[同左]		
8207.70					8207.70				
8207.80	100 0	一切削用工具	NO	KG	8207.80	100 0	一切削用工具	NO	KG
	200 2	－作用する部分に焼結した金属炭化物又はサーメットを使用したもの				200 2	－作用する部分に天然又は人造のダイヤモンドを使用したもの	NO	KG
	310 0	－高速度鋼製のもの				310 0	－高速度鋼製のもの		
	320 3	－バイト	NO	KG		320 3	－バイト	NO	KG
	390 3	－ギヤカッター	NO	KG		390 3	－ギヤカッター	NO	KG
	900 2	－その他のもの				900 2	－その他のもの		
8207.90		－その他のもの			8207.90		－その他のもの		
		－その他の互換性工具					－その他の互換性工具		
		[削除]				100 4	－作用する部分に焼結した金属炭化物又はサーメットを使用したもの	NO	KG
	200 6	－作用する部分にダイヤモンドを使用したもの	NO	KG		200 6	－作用する部分に天然又は人造のダイヤモンドを使用したもの	NO	KG
	900 6	－その他のもの				900 6	－その他のもの		KG
82.08		[略]			82.08		[同左]		
82.15					82.15				

新(2024年)					旧(2023年)					
統計品目番号	NACCS用	品名	単位		統計品目番号	NACCS用	品名	単位		
			I	II				I	II	
[略]					[同左]					
84.01		[略]			84.01		[同左]			
84.46					84.46					
84.47		編機、ステッチボンディングマシン、タフティング用機械及びジンプヤーン、チュール、レース、ししゅう布、トリミング、組ひも又は網の製造機械			84.47		編機、ステッチボンディングマシン、タフティング用機械及びジンプヤーン、チュール、レース、ししゅう布、トリミング、組ひも又は網の製造機械			
8447.11		[略]			8447.11		[同左]			
8447.20					8447.20					
8447.90	000	5	—その他のもの	NO	KG	8447.90	—その他のもの			
						100	0	—たて編機	NO	KG
						900	2	—その他のもの	NO	KG
84.48		[略]			84.48		[同左]			
84.50					84.50					
84.51		洗浄用、清浄用、絞り用、乾燥用、アイロンがけ用、プレス（フュージングプレスを含む。）用、漂白用、染色用、仕上げ用、塗布用又は染み込ませ用の機械（紡織用繊維の糸、織物類又は製品に使用するものに限るものとし、第84.50項の機械を除く。）、織物類その他の支持物にペーストを被覆する機械（リノリウムその他の床用敷物の製造用のものに限る。）及び紡織用繊維の織物類の巻取り用、巻戻し用、折畳み用、切断用又はピンキング用の機械			84.51		洗浄用、清浄用、絞り用、乾燥用、アイロンがけ用、プレス（フュージングプレスを含む。）用、漂白用、染色用、仕上げ用、塗布用又は染み込ませ用の機械（紡織用繊維の糸、織物類又は製品に使用するものに限るものとし、第84.50項の機械を除く。）、織物類その他の支持物にペーストを被覆する機械（リノリウムその他の床用敷物の製造用のものに限る。）及び紡織用繊維の織物類の巻取り用、巻戻し用、折畳み用、切断用又はピンキング用の機械			
8451.10		[略]			8451.10		[同左]			
8451.30					8451.30					
8451.40	000	5	—洗浄用、漂白用又は染色用の機械	NO	KG	8451.40	—洗浄用、漂白用又は染色用の機械			
						200	2	—糸布染色用のもの	NO	KG
						900	2	—その他のもの	NO	KG
8451.50		[略]			8451.50		[同左]			
8451.90					8451.90					
84.52		[略]			84.52		[同左]			
84.63					84.63					
84.64		石、陶磁器、コンクリート、石綿セメントその他これらに類する鉱物性材料の加工機械及びガラスの冷間加工機械			84.64		石、陶磁器、コンクリート、石綿セメントその他これらに類する鉱物性材料の加工機械及びガラスの冷間加工機械			
8464.10	000	2	—のこ盤	NO	KG	8464.10	—のこ盤			
						100	4	—鉱物性材料の加工用のもの	NO	KG
						200	6	—ガラスの冷間加工用のもの	NO	KG
8464.20		[略]			8464.20		[同左]			

新(2024年)					旧(2023年)				
統計品目番号	NACS用	品名	単位		統計品目番号	NACS用	品名	単位	
			I	II				I	II
8464.90		[略]			8464.90		[同左]		
84.65		[略]			84.65		[同左]		
84.70					84.70				
84.71		自動データ処理機械及びこれを構成するユニット並びに磁気式又は光学式の読取機、データをデータ媒体に符号化して転記する機械及び符号化したデータを処理する機械(他の項に該当するものを除く。)			84.71		自動データ処理機械及びこれを構成するユニット並びに磁気式又は光学式の読取機、データをデータ媒体に符号化して転記する機械及び符号化したデータを処理する機械(他の項に該当するものを除く。)		
8471.30		[略]			8471.30		[同左]		
8471.60					8471.60				
8471.70	300	—記憶装置		NO	8471.70	300	—記憶装置		NO
		—磁気ディスク装置					—磁気ディスク装置		
		[削除]				500	—光ディスク装置		NO
	900	—その他のもの		NO		900	—その他のもの		NO
8471.80		[略]			8471.80		[同左]		
8471.90		[略]			8471.90		[同左]		
84.72					84.72				
84.87		[略]			84.87		[同左]		
[略]					[同左]				
85.01		[略]			85.01		[同左]		
85.28					85.28				
85.29		第85.24項から第85.28項までの機器に専ら又は主として使用する部分品			85.29		第85.24項から第85.28項までの機器に専ら又は主として使用する部分品		
8529.10		[略]			8529.10		[同左]		
8529.90	000	—その他のもの		KG	8529.90		—その他のもの		
						100	—テレビジョン受像機用チューナー		NO
						900	—その他のもの		KG
85.30		[略]			85.30		[同左]		
85.31		[略]			85.31		[同左]		
85.32		固定式、可変式又は半固定式のコンデンサー			85.32		固定式、可変式又は半固定式のコンデンサー		
8532.10		[略]			8532.10		[同左]		
8532.29					8532.29				
8532.30	000	—可変式又は半固定式のコンデンサー	TH	KG	8532.30		—可変式又は半固定式のコンデンサー		
						100	—可変式のもの		TH
						200	—半固定式のもの		KG
8532.90		[略]			8532.90		[同左]		
85.33		[略]			85.33		[同左]		
85.39					85.39				
85.40		熱電子管、冷陰極管及び光電管(例えば、真空式のもの、蒸気又はガスを封入したもの、水銀整流管、陰極線管及びテレビジョン用撮像管)			85.40		熱電子管、冷陰極管及び光電管(例えば、真空式のもの、蒸気又はガスを封入したもの、水銀整流管、陰極線管及びテレビジョン用撮像管)		
		[略]					[同左]		

新(2024年)					旧(2023年)				
統計品目番号	N A C C S 用	品名	単位		統計品目番号	N A C C S 用	品名	単位	
			I	II				I	II
8540.11 ゝ 8540.79		[略]			8540.11 ゝ 8540.79		[同左]		
8540.81 8540.89	000 2	－その他の管 [略] －その他のもの	NO	KG	8540.81 8540.89		[同左] －その他の管 [同左] －その他のもの		
						100 4 900 6	――蛍光表示管 ――その他のもの	NO NO	KG KG
8540.91 8540.99 85.41 ゝ 85.49		[略] [略] [略] [略]			8540.91 8540.99 85.41 ゝ 85.49		[同左] [同左] [同左] [同左]		
[略]					[同左]				
90.01 ゝ 90.10 90.11		[略]			90.01 ゝ 90.10 90.11		[同左]		
9011.10 9011.20 9011.80	000 0	光学顕微鏡（顕微鏡写真用、顕微鏡映画用又は顕微鏡投影用のものを含む。） [略] [略] －その他の顕微鏡	NO	KG	9011.10 9011.20 9011.80		[同左] [同左] [同左] －その他の顕微鏡		
						100 2 900 4	――金属顕微鏡 ――その他のもの	NO NO	KG KG
9011.90 90.12 ゝ 90.16 90.17		[略] [略]			9011.90 90.12 ゝ 90.16 90.17		[同左] [同左]		
9017.10 9017.20 9017.30		製図機器、けがき用具及び計算用具（例えば、写図機械、パントグラフ、分度器、製図用セット、計算尺及び計算盤）並びに手持ち式の測長用具（例えば、ものさし、巻尺、マイクロメーター及びパス。この類の他の項に該当するものを除く。） [略] [略] －マイクロメーター、パス及びゲージ			9017.10 9017.20 9017.30		製図機器、けがき用具及び計算用具（例えば、写図機械、パントグラフ、分度器、製図用セット、計算尺及び計算盤）並びに手持ち式の測長用具（例えば、ものさし、巻尺、マイクロメーター及びパス。この類の他の項に該当するものを除く。） [同左] [同左] －マイクロメーター、パス及びゲージ		
	100 5	――電気式のもの ――その他のもの	NO	KG		100 5	――電気式のもの ――その他のもの	NO	KG
	910 3	――マイクロメーター [削除]	NO	KG		910 3	――マイクロメーター	NO	KG
	930 2	――ノギス	NO	KG		920 6 930 2	――ダイヤルゲージ ――ノギス	NO NO	KG KG
9017.80 9017.90 90.18 ゝ 90.33	990 6	――その他のもの [略] [略] [略]	NO	KG	9017.80 9017.90 90.18 ゝ 90.33	990 6	――その他のもの [同左] [同左] [同左]	NO	KG
[略]					[同左]				